平成２５年（フ）第８８号
三重県津市高野尾町2386番地25
破産者　伊藤　芳郎
1　決定年月日　平成26年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６６０号
千葉県松戸市常盤平４丁目15番地　常盤平公団住宅Ｅ街区49棟207号、開始決定時の住所千葉県松戸市五香西４丁目11番地の15
破産者　田中　孝三
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２２２号
千葉県流山市流山５丁目20番地
破産者　海老原商事株式会社
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２４５号
千葉県松戸市牧の原435番地の19牧の原公団住宅１街区９棟705号、開始決定時の住所千葉県松戸市小金原２丁目13番地の32
破産者　小林　信一
1　決定年月日　平成26年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１９２７号
福岡県福岡市中央区天神２丁目９番203号
破産者　株式会社三鷹
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２１８３号
福岡市東区松島３丁目21番13号
破産者　丸幸物産株式会社
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第６９５号
北海道北広島市東共栄４丁目６番地17
破産者　株式会社藤吉
1　決定年月日　平成26年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５６号
栃木県小山市大字外城234番地６
破産者　川島　義幸
1　決定年月日　平成26年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第４０７号
栃木県鹿沼市戸張町2291番地７、前住所栃木県鹿沼市戸張町2314番地
破産者　福田　茂子（旧姓飛田・三村）
1　決定年月日　平成26年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２０３号
長野県松本市大字岡田下岡田354番地４
破産者　株式会社小野組
1　決定年月日　平成26年１月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第７０号
富山県滑川市田中新町90番地３
破産者　カクイチ水産有限会社
1　決定年月日　平成26年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１５１号
鳥取県鳥取市千代水３丁目54番地
破産者　共生建設有限会社
1　決定年月日　平成26年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鳥取地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６５号
最後の住所福岡県飯塚市鯰田2269番地10
破産者　亡野見山互相続財産
1　決定年月日　平成26年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第１３０５号
埼玉県加須市柳生1713番地２
破産者　松橋　圭市
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第５６７号
福岡市南区桧原１丁目20番18号
破産者　蒲原こと　**蒲**原　　秀
1　決定年月日　平成26年１月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第３１号
山形県鶴岡市ほなみ町11番６―402号カーサ・エスペランサ、開始決定時の住所山形県米沢市春日１丁目２番44号
破産者　佐藤　洋一
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第３４２号
川崎市川崎区塩浜２丁目17番25号
破産者　行谷　芳子
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第１００７号
愛知県豊明市大久伝町南７番地12　セントポーリアイースト203号
破産者　渡辺　勝朗
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８５８号
大阪府豊中市北緑丘１丁目２番５―706号
破産者　オフィス　エムこと　本木　洋一
1　決定年月日　平成26年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部